

派遣元事業主の皆さまへ

「労働者派遣事業報告書」の様式が 令和3年6月報告分から変わります。

「労働者派遣事業報告書」（様式第11号）は、法律に基づき毎年6月中に「直近の事業年度の実績および6月1日現在の状況」について報告が義務付けられています。

このたび、制度改正に伴い報告様式を改正しましたので、令和3年6月報告分からは改正様式での報告をお願いします。

※「年度報告（2～6面）」については、事業年度終了日が令和3年3月31日以前の場合は改正前の様式での報告でも差し支えありません。

改正後の様式は厚生労働省ホームページに掲載しています。
入力支援ツール付きの様式も掲載していますので、ぜひご活用ください。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/hakenyouryou.html



改正点 派遣労働者・日雇派遣労働者の業務項目を下記のとおり変更します

| 改正面 | 改正箇所 | 改正内容 |
|-------|----------------------|---|
| 第3～4面 | 業務別派遣料金及び派遣労働者の賃金欄 | 「医師」「薬剤師」「看護師」「准看護師」「診療放射線技師」「臨床検査技師」などの区分を追加 |
| 第7～8面 | 業務別派遣労働者の実人数欄 | |
| 第5面 | 日雇派遣労働者の業務別派遣料金及び賃金欄 | 「看護業務」の区分を追加 |
| 第9面 | 日雇派遣労働者の業務別実人数欄 | |

新旧比較表

第3～4面・第7～8面

| 改正前 | 改正後 |
|--------------------|----------------|
| 12 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師 | 12-1 医師 |
| 13 保健師、助産師、看護師 | 12-2 薬剤師 |
| 14 医療技術者 | 12-3 歯科医師、獣医師 |
| | 13-1 看護師 |
| | 13-2 准看護師 |
| | 13-3 保健師、助産師 |
| | 14-1 診療放射線技師 |
| | 14-2 臨床検査技師 |
| | 14-3 その他の医療技術者 |

第3～4面・第7～8面

| 改正前 | 改正後 |
|------------|---------------------|
| 72 包装従事者 | 72 包装従事者 |
| 99 分類不能の職業 | 73 その他の運搬・清掃・包装等従事者 |
| | 99 分類不能の職業 |

第5面・第9面

| 改正前 | 改正後 |
|---------------------------|---------------------------|
| 4-18 セールスエンジニアの営業、金融商品の営業 | 4-18 セールスエンジニアの営業、金融商品の営業 |
| | 4-19 看護業務 |

お問い合わせ先



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局

LL030401需01